

平成28年度 第2回湖東圏域公共交通活性化協議会総会

開催日 平成29年1月17日(火) 15時～16時30分

開催場所 文教ビル 5階 コンベンションホール

出席者 別紙参照

1 開会

2 議事

(1) 「第1号議案 湖東圏域地域公共交通網形成計画素案、湖東圏域地域公共交通再編実施計画の骨子案」について(資料1)(資料2)

- 第1号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。その後、会長より承認を求めた結果、異議無く承認された。

● 野本委員(聖泉大学名誉教授)

- 繁華街で87歳の高齢者が小学校の列に突っ込んだ事故など悲惨なニュースがあり、近年高齢者の事故が多発している。1970年代の多いときに17,000人弱の交通事故者数があったが、去年は3,800人ぐらいだったとニュースでやっていた。
- 逆に、その中身は高齢者事故が増えており、公共交通としても考えていけないといけない。
- 高齢者への対応を素案の「1.はじめに」や「5.地域公共交通の役割と課題整理」に記載した方が良い。
- 75歳以上の免許返納率は約2%ちょっととNHKで報道されており、素案にもデータを記載して欲しい。また、安全協会や警察も尽力されているが、免許返納についても推進して欲しい。
- 旭森線や河瀬線は平均乗車密度が1.0人/便を下回っているまたはそれに近いため、愛のりとのバランスや愛のりへの転換など、ニーズを把握して上で今後検討をして欲しい。

● 事務局

- 免許返納者については素案のP.11に記載しており、年々増加傾向にある。
- 今後は路線バスや愛のりタクシーの利用を促進するために、何かしらの特典をつけるなど、対策を行っていくこととなる。
- 旭森線や河瀬線は関係者を含めて、今後検討していく予定である。

● 濱田委員(滋賀県タクシー協会)

- 平成29年3月12日に予定されている道路交通法の改正により、高齢者の免許更新が厳しくなる中で、免許返納が進むと予想している。
- タクシー協会では、以前より自主返納者に対して10%割引のサービスを行っており、年間200万人ぐらいの利用者がいるが、今後増えることを危惧している。

- ・ また、高齢者に対して滋賀県の場合、路線バスでは割引を行っているが、タクシーでの割引はない状況である。
- ・ 一方、他の自治体ではタクシー利用券や割引など色々取り組みを行っている。
- ・ ちなみに、最高額として宮崎県の村でタクシー券の 14 万 4 千円の補助を高齢者の免許返納者に対して支給している。
- ・ これからは、ぜひ高齢者や免許返納者に対して割引の検討をお願いしたい。

● 事務局

- ・ 高齢者の交通安全は大きな問題と事務局も考えている。
- ・ 現状できる施策として湖東圏域では、愛のりタクシーを導入し運行している。今後も路線バスや愛のりタクシーへの転換を促す施策を実施していきたい。
- ・ 自主返納者に対しては、路線バスもしくは愛のりタクシーを返納者が選択し、回数券 9,000 円分を 1 回だけ配布している。

● 上野委員（甲良町老人クラブ連合会）

- ・ 免許を自主返納した方が良いと皆さん考えておられるものの、免許返納してすぐに愛のりタクシーへ転換するという事は難しい。
- ・ 路線バスと愛のりタクシーの中間的な足が欲しいという意見も聞いており、もう少し柔軟に対応できる公共交通のシステムがあると使いやすい。
- ・ 愛のりタクシーは 1 時間前に予約が必要であったり、使い方が良く分からなかったりといった使いづらい面もある。

● 事務局

- ・ 現在はほとんどが自家用車で移動され、点々とする集落から目的地に向かっていると思うが、愛のりタクシーでは湖東圏域全体の広い範囲を面的にカバーしている。
- ・ 愛のりタクシーは、目的地として主な総合病院のみを結ぶ形で走っているが、皆さんが日常的に使っている医院や診療所への対応が遅れ、ご迷惑をおかけしているのが現状である。今後は皆さんのご意見を聞きながら、路線設定等を検討していきたい。
- ・ 懸念材料として、愛のりタクシーの運転手の確保という課題もあるため、この課題を念頭に置きながら検討する必要がある。
- ・ 今後、再編実施計画で具体的な内容は検討していくことになる。

(2) 「第 2 号議案 道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明書に係る協議」について（資料 3-1）（資料 3-2）

- ・ 第 2 号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

(3) 「第 3 号議案 地域公共交通確保維持改善事業および地域公共交通バリア解消促進等事業に係る事業評価（自己評価）」について（資料 4）（資料 5）

- ・ 第 3 号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

(4) その他

- ・ 次回総会を 3/30（木）に予定しており、詳細が決まり次第連絡する旨の連絡があった。

3 閉会

以上